

実績報告書

届出者	住所	大阪市北区鶴野町4-16	氏名	株式会社京阪互助センター 代表取締役 齋藤 強
特定事業者の主たる業種		95その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冠婚葬祭互助会		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2019 年	4 月	1 日	～	2022 年	3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2018)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	6,187 t-CO ₂	4,451 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	6,746 t-CO ₂	5,021 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2021 年度)	第1年度 (2019 年度)	第2年度 (2020 年度)	第3年度 (2021 年度)
選択	レ 削減率(排出量ベース)	%	28.1 %	%	%
	削減率(原単位ベース)	%	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		%	25.6 %	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>不要な照明の消灯や空調温度の設定目標の厳守、ECOドライブの推進を図り温室効果ガスの排出量削減を図っています。またコロナ禍の影響を受け、事業が落ち込んだ影響もあります。</p>

(2) 推進体制

<p>温室効果ガス削減目標を達成する為に、各部署所属長との省エネルギー推進会議を毎月1回行うこと、省エネ担当を決め推進していく。</p>
--

実績報告書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル7階	氏名	株式会社京阪ザ・ストア 代表取締役社長 達川 俊夫
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		スーパーマーケット事業、コンビニエンス事業、駅構内店舗または駅商業施設の管理、運営		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2019年	4月	1日	～	2022年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2018)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	7,064 t-CO ₂	5,675 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	8,213 t-CO ₂	6,657 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2021 年度)	第1年度 (2019 年度)	第2年度 (2020 年度)	第3年度 (2021 年度)
選択	削減率(排出量ベース)	%	%	%	%
	レ 削減率(原単位ベース)	3.1 %	-77.5 %	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.1 %	-79.1 %	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延べ床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>延べ床面積が大幅に減少したため、削減率が未達成となった。 気候変動により削減率未達成 社内での省エネ対策周知、フロン漏れを防ぐフロン製品簡易点検の強化</p>
--

(2) 推進体制

<p>・全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステム導入し実施している。 また、環境改善チェックリスト等のツールを用い、環境に関する数値を把握するようにしている。</p>

実績報告書

届出者	住所	大阪市中央区瓦町4-2-14	氏名	京阪神ビルディング株式会社 代表取締役社長 南 浩一
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に事務所ビル、データセンタービル、場外馬券売り場（ウインズビル）を所有し、ビル賃貸業を営む。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2019年	4月	1日	～	2022年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2018)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	7,456 t-CO ₂	7,405 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	8,702 t-CO ₂	8,610 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2021年度)	第1年度 (2019年度)	第2年度 (2020年度)	第3年度 (2021年度)
選択	削減率(排出量ベース)	%	%	%	%
	レ 削減率(原単位ベース)	3.0%	-9.5%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	-9.1%	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(空室を除外した実賃貸床面積の年平均)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

淀屋橋ビルの空調熱源更新や新町第1ビルの受変電設備更新などの施策などを原単位の低減に努めた。
--

(2) 推進体制

各部署から選出した委員で構成される省エネ委員会を開催し、各ビルのエネルギー使用量の現状を把握し、その削減に向けた施策を検討・策定しています。 また、営業統括責任者である専務取締役をエネルギー統括管理者とし、テナントも含めた省エネルギー活動を実施しています。

実績報告書

届出者	住所	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント	氏名	ケネディクス・オフィス投資法人 執行役員 竹田治朗
特定事業者の主たる業種		65金融商品取引業, 商品先物取引業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		投資運用業（主にオフィスビルを保有・運用している）		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2019年	4月	1日	～	2022年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2018)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	8,062 t-CO ₂	7,733 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	8,986 t-CO ₂	8,673 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2021 年度)	第1年度 (2019 年度)	第2年度 (2020 年度)	第3年度 (2021 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0 %	4.1 %	%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	3.5 %	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

主な事業所では第1年度は基準年度比で6.1%削減しており、それ以外の事業所についても第1年度は基準年度比で13.1%削減しています。 削減対策の検討・計画的な実施に注力し、今後も削減に努めていきます。
(【主な事業所】基準年度: 3,412 [t-CO ₂]、第1年度: 3,368 [t-CO ₂]) (【それ以外の事業所】基準年度: 4,650 [t-CO ₂]、第1年度: 4,365 [t-CO ₂])

(2) 推進体制

省エネルギーの目標と実績の対比、問題点とその対策方法の確認およびその他省エネ推進に関する事項を議題とし、定期的に年2回省エネ対策検討委員会を開催しており、本体制を継続していきます。
--